

宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 平成30年11月20日(火) 午後5時30分 開議

場 所 宇治市役所 602会議室

会 議 日 程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会期について
日程第3 報告
日程第4 報告第11号 専決事項の報告について
日程第5 議案第24号 平成30年度宇治市教育委員会の所管する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書を作成するについて
日程第6 議案第25号 平成30年12月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

(教育委員)

教 育 長	岸 本 文 子
教育長職務代理者	加 賀 爪 毅
委 員	中 筋 斉 子
委 員	小 山 栄 子

(出席職員職氏名)

部 長	伊 賀 和 彦	副 部 長	山 本 美 絵
参事(生涯学習課長兼生涯学習センター所長)	藤 原 千 鶴	教育支援センター長	市 橋 公 也
教育総務課長	栗 田 益 典	源氏物語ミュージアム館長兼歴史資料館長	西 澤 久 美 子
教育総務課副課長	吉 川 貴 之	学校教育課副課長	三 村 敦
生涯学習課副課長	宮 本 義 典		

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長	加 藤 冬 子	教育総務課主任	前 田 圭 祐
-------------	---------	---------	---------

開 会 (午後5時30分)

開会宣言 教育長が11月教育委員会定例会の開会を宣言する。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、小山委員を指名する。

日程第2 会期について

教育長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

日程第3 報告

- (1) 平成30年決算特別委員会について
(部局別審査：10月26日・総括質疑：11月6日)
- (2) 文教福祉常任委員会について(平成30年11月15日)
- (3) 平成31年度教職員人事異動方針及び実施要綱について
- (4) 平成30年度京都府公立学校優秀教職員表彰被表彰者について
- (5) 公民館の今後のあり方について
- (6) 源氏物語ミュージアム正月臨時開館について
- (7) 「要望書」について
- (8) 宇治市教育委員会後援事業について

以上8件を報告する。

[説明]

(1) 平成30年決算特別委員会について

(部局別審査：10月26日・総括質疑：11月6日)

部局別審査では、稲吉委員から「中学校の昼食提供事業の利用実績と評価について」「西小倉地域について小中一貫校の市教委の考え方やトイレ改修」「不登校児童や適応指導教室について」の質問があった。

木本委員から「スクール・サイエンス・サポート事業の京都大学との連携について」「働き方改革の面から学校管理職の時間外について」「西宇治中学校の地域開放型教室の開放について」「青少年の電話相談について、今後はライン等を活用すべきではないか」と意見があった。

岡本委員から「少年補導委員についてと青少年健全育成協議会のなり手について」の質

問があった。

山崎匡委員から「小中学校の空調設備について」「学校開放について選挙時の個人情報の取扱について」「就学援助について」「児童生徒の携行品について」の質問があった。

荻原委員から「教職員の働き方改革について、城陽市等は留守番電話対応を活用しているが宇治市ではどう対応しているのか」「体育館の空調設備について」「アクトパル宇治の日帰り入浴について」「源氏物語ミュージアムの駐車場の休日や夜間の利用について」「今年の7、8月は猛暑により地域学校での催し事が中止になったことを考慮し、学校行事の開催時期を見直すことについて」の指摘があった。

今川委員から「アクトパルのグラウンド・ゴルフ場の整備について」「通学路の安全確保のため防犯カメラの設置について」の意見があった。

浅井委員から「NEXUS プランについての単学級、分散進学」「西小倉地域の学校規模適正化やトイレ改修」「図書館の蔵書冊数や蔵書スペースの確保について」の質問があった。

中村委員から「施設整備について悪くなる前に早めのメンテナンスが必要」「教職員の働き方改革について休養休職にかかる講師の確保」「源氏物語ミュージアムのリニューアルについて」「図書館の本に帯をつけないのか」との意見があった。

鳥居委員から「アクトパルのグラウンド・ゴルフ場の交通確保」「教職員の働き方改革における時間外勤務や部活指導員の導入について」の質問があった。

宮本委員から「図書館の蔵書のスペース」「教職員の時間外勤務」「避難所について学校の体育館では高齢者にとって不便なため、教室等の利用はできないか」「西小倉地域の学校のトイレ改修について」「公民館について予算の確保や国庫補助等を使うことはできないか」「指定管理者や嘱託職員に掛かる人件費について」の質問があった。

大河副委員長から「公立幼稚園のあり方」「中学校給食の進捗状況について」「子どもの貧困対策についての対応」と質問があった。

11月1日の実地調査では、午前から西小倉小学校の未改修のトイレを視察した。次に、黄檗学園の施設状況や小中一貫校の現状を視察した後、昼食提供事業のお弁当を食べていただいた。午後からは、大開小学校で直近に改修したトイレの視察を行い、中央図書館で書庫の調査が行われた。

11月6日の総括質疑では、うじ未来の岡本委員から「少年補導委員、連合育友会等についてと青少年健全育成協議会のなり手確保の問題について」、共産党の山崎匡委員から「学校の教材費の保護者負担について」、同党の宮本委員から「学校のトイレ改修に掛かる予算執行について」の質問があった。公明党の稲吉委員から「西小倉地域の学校のトイレ改修について」、同党の鳥居委員から「部活指導員について」、京都維新・宇治の秋月委員から「いじめの現状と課題、不登校児童生徒の出欠について」の質問があった。

(2) 文教福祉常任委員会について(平成30年11月15日)

平成30年度宇治市小中一貫教育についてのアンケート報告書について

前回の教育委員会で報告した内容について改めて文教福祉常任委員会で報告を行った。うじ未来の服部委員から「教員交流等や分離型・一体型での取組や、特色ある取組の具体

例を聞きたい。分散進学の解消や学力向上の課題といった取組が、小学6年生から中学入学前の不安解消につながっているのか」との意見があった。

共産党の大河委員から「子どもの成長過程における自己肯定感を、中学生になってどう身に付けていくのか、アンケートからは読み取ることができない。また子どもは誰も不安や悩みを抱えており、その解消ばかりに目が向けられているが、いかに克服するかが大事ではないのか」と意見があった。また、NEXUS プランについての言及で「課題規模校あるいは分散進学の問題について市教委としての検討状況を発信してもらいたい。統廃合についてやや前のめりになっているのではないか」との意見があった。共産党の宮本委員から「市教育委員会として小中一貫教育についての課題をどう捉えているのか」との質問を受けた。

(3) 平成31年度教職員人事異動方針及び実施要綱について

平成30年11月13日付で京都府教育委員会より平成31年度の教職員人事異動方針及び実施要綱が出された。

人事異動方針については、「教職員のライフステージに応じた」資質能力の向上を図り学校全体の教育力を高めていく必要との文言を、「教職員一人一人の」資質能力の向上を図り学校全体の教育力を高めていく必要があると文言を改めた。また、重点事項について、大量退職・大量採用時代の文言が抜け、重点項目1.と3.について文言等の整理が行われた。

実施要綱については、「3異動基準」の「(1)管理職人事」の「エ」において、「複数の市町村」の後ろ部分に「行政機関」という内容が追記された。また、その文章の結びは「加える」という表現であったが、「積極的に推進する」と変更された。

各学校長には、11月29日に校長会議を開催し説明する。日程については、平成31年3月15日内示、4月1日辞令交付の予定である。

(4) 平成30年度京都府公立学校優秀教職員表彰被表彰者について

本制度は、平成14年度に創設されたもので、宇治市では、昨年度までに合計42名が表彰され、今年度は、槇島小学校栄養教諭の西本真里、小倉小学校教諭の永島律子の2名が受賞された。

なお、表彰式は、去る11月7日に京都市ルビノ京都堀川で実施され、府内34名2団体が表彰された。

(5) 公民館の今後のあり方について

第8期第10回生涯学習審議会を11月13日に開催し、会議では「公民館の今後のあり方について(案)」の説明を行い、委員から意見をいただいた。会議の資料は、10月の審議会で寄せられた意見を受け、「まとめ」部分の文言修正や整理を行った。

委員からは、まず「宇治公民館が閉館中である中、次は市民全員で宇治の生涯学習を盛り上げていこうという想いを示すもの」としたい。また、答申(案)に生涯学習のための場

の数は減らさないと示すことで、資源の複合化や有効活用を考えるための布石とし、生涯学習の質や量を落とさないための施策、現実的な補完方法を考えてもらいたいという想いを載せた」という意見があった。

公民館に若者を巻き込む仕組みについて「公民館利用者の高齢化問題があるので、若者を巻き込むことが必要である。若者のライフスタイルに合わせて運営を工夫することも大事である。どうすれば次世代を担う人を育てられるのか、公民館はそこで何ができるのか記載しても良い」との意見があった。

宇治らしさについては「全国で問題とされていることを宇治がモデルとして発信し、他地域に広がっていくことを意識したが、宇治らしさという部分が見えない。宇治が発信するという部分も足りない」との意見があった。

有料化についての見解は「コミュニティセンターは営業目的の利用者が多数おり、中には生涯スポーツのためのヨガ等も実施されている。それを考慮すると、必ずしも無料とするのではなく生涯学習も有料でいいのではないか」との意見があった。

部局を超えた連携による市民活動支援の仕組みづくりについて「行政の管轄に違いがあるが、どのように横串を刺していけるかを検討できれば、利用範囲が広がる。公共施設のネットワークを活用することで全施設の空き状況が確認できるシステムがあれば良い。市民のための公共施設を市民活動の場として活用していくという考えが必要である」との意見があった。

[質 疑]

[委 員] 今後の生涯学習審議会のスケジュールにおいて、どのような場面で教育委員の議論が必要になるのか。

[事務局] 10、11月に会議が行われ、次回の生涯学習審議会は年明けの1月か2月頃に行う予定となっている。そこで最終案を作成し、それを受けて答申となる。今後開催される定例教育委員会や臨時教育委員会で教育委員の意見をいただきたいと考えている。

[委 員] 現段階で、審議会において議論している案について意見を伝える機会はあるか。

[事務局] これまでの生涯学習審議会で欠席している委員もあり、委員長としては委員の総意として答申を丁寧にとまとめ上げたいと考えている。このプロセスにおいて教育委員からの意見は、委員長との調整の中で伝達できるのではないかと考えている。

[委 員] 「公民館の今後のあり方について(案)」のまとめで追加された「宇治公民館の閉館に伴い、活動場所や内容を変更して活動を継続している団体等もあることから、生涯学習を推進する上で、活動の場や地域性について十分に配慮する必要がある」ことについては、宇治公民館の閉館に伴い場所を変更し活動しているが、移動が大変なため、近くに施設を配置しなくて

はならないという意味なのか。

[事務局] 前回のまとめでは宇治公民館についての記述がなかったが、第9回審議会で宇治公民館の閉館に伴い活動場所が変わったことにより苦労しているという意見が複数の委員から出たため「活動の場や地域性について配慮する必要がある」と追加することとなった。

(6) 源氏物語ミュージアム正月臨時開館について

本市の観光振興及び地域の経済効果への寄与と、入館者数の確保を目的に平成10年度の開館当初から毎年正月臨時開館を実施し、今回で20回目を迎える。今年度は平成31年1月2日(水)3日(木)の2日間で通常より1時間遅い10時から開館し、閉館は通常通り午後5時で、観覧料は通常通りとする。展示(有料)ゾーンでは開館20周年記念特別企画展「源氏香 - そのデザインと広がり - 」を開催、松栄堂 松寿文庫にご協力いただき「源氏香」のデザインと広がりを紹介し、リニューアルした展示ゾーン「物語の間」の『源氏物語』から広がる世界や源氏香スタンプと一緒に楽しんでいただく。また、情報(無料)ゾーンでは、どなたでも参加できるワークショップ「ドットあつまる!きにしよう!」を実施する。

喫茶・土産物コーナーも通常通り営業する。昨年度の正月臨時開館の入館者数は2日間で776人で、1月の入館者数4,621人の約17%を占めている。

[質 疑]

[委 員] 今年度の正月臨時開館2日間の入館者数は、どのくらいを見込んでいるのか。

[事務局] 入館者数について、リニューアル前は展示ゾーン(有料)の入館者数と事業参加者数のみの合計数であったが、リニューアル後は情報(無料)ゾーンの入館者数も追加することとなったため、昨年度の776人に対して1.5倍の1,000人超の見込みとなっている。

[委 員] ワークショップ「ドットあつまる!きにしよう!」とはどういう意味なのか。

[事務局] これは、参加者が小さな四角の紙を情報ゾーンの回廊に貼って、樹木の形にしていく参加型のワークショップである。今回は、ミュージアムの庭の木にあわせ、ドットを貼っていく。

このワークショップはこの3年間実施しており、過去には「ドットあつまる!きにしない!」と題し、「気にしない」で紙を貼るという内容で実施し、今回の「ドットあつまる!きにしよう!」では紙を貼って「木にしよう」という「ドットあつまる」シリーズになっている。

(7) 「要望書」について

平成30年11月13日付で宇治久世歯科医師会・宇治久世学校歯科医会より「宇治市の幼稚園、中学校までフッ化物洗口対象者の拡大」と「子育て支援事業の高校生の延長」の要望書の提出を受けた。

(8) 宇治市教育委員会後援事業について

一般社団法人みむみむの森主催のコンサート×おしばい「ベートーヴェン物語」ほか15件、計16件の事業について後援した。また、宇治市体育協会・宇治市バスケットボール協会の「第27回宇治市バスケットボール協会長杯(中学の部)」について共催した。

日程第4 報告第11号 専決事項の報告について

[説明] 本報告は、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第3号の規定により、11月16日付退職に伴う府費負担教職員の管理職以外の任免について京都府教育委員会に内申するため、専決処分をした。

日程第5 議案第24号 平成30年度宇治市教育委員会の所管する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書を作成するについて

[説明] 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年4月1日から全ての教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務付けられた。このたび最終的な報告書としてまとめるにあたり、本委員会に諮るものである。

本報告書は、「本点検評価の趣旨及び対象と方法」、「教育委員会の活動状況」、「教育委員会の所管する事務事業の管理・執行の状況」の構成で作成されている。

「教育委員会の活動状況」は、教育委員会会議の開催状況、処理議案及び報告案件、また教育委員の研修・各種行事等への出席など、教育委員会の活動状況について記載している。

「教育委員会の所管する事務事業の管理・執行の状況」には、「宇治市教育振興基本計画」の施策体系を示し、「宇治市教育振興基本計画」14施策の目標値・指標値の進捗状況一覧をまとめている。目標値・指標値の実績値だけの点検ではなく、目標値に対する進捗状況を自己評価することで、施策の進捗管理に努めた。平成29年度に実施した事業のうち主要な82事務事業についての個別票となっており、事業の取組状況や成果を取りまとめ、点検を踏まえて今後の課題や方向性を検証している。

なお、本報告書をまとめるにあたり、教育に関する学識経験者として、京都教育大学大学院連合教職実践研究科の竺沙知章教授、小松貴弘教授の二人から、「本報告書（素案）」や、「宇治市の教育」などの関連資料を踏まえ、教育委員会活動及び主な82事業について、宇治市教育振興基本計画に基づき、課題整理や事業展開の方向性などについて、意見・助言等をいただいた。意見書については、本報告書の最後に添付している。

なお、本議案は議決いただいた後、宇治市議会に報告書を提出し、市民の皆様へは市のホームページに掲載し公表することとしている。

[質 疑] なし

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

日程第6 議案第25号 平成30年12月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

教育長より、本件は宇治市議会提案前の案件であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説 明] 平成30年12月宇治市議会定例会提出議案として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、宇治市長から11月13日付けで意見を聴取されているもので、教育委員会としてこの内容に異議がないとするものである。

提出議案は、「平成30年度宇治市一般会計補正予算（第6号）」である。補正内容については、まず、産休、病休等の長期休業取得者に係る代替職員等の雇用に要する経費（賃金）として、給食運営補助員設置費に380万円、非常勤講師設置費に580万円、合わせて960万円を追加計上することである。

次に、平成30年3月31日をもって閉館している市民会館（宇治公民館）の解体工事等に要する経費として、市民会館解体事業費に9千300万円を計上し、その内容は解体工事費とアンテナ移設費になる。

[質 疑] なし

[討 論] なし

[採決] 採決の結果、全会一致で可決する。

閉会宣言 教育長が11月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

閉 会 (午後6時15分)

宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、ここに署名する。

会議録署名委員
宇治市教育委員会教育長

宇治市教育委員会委員